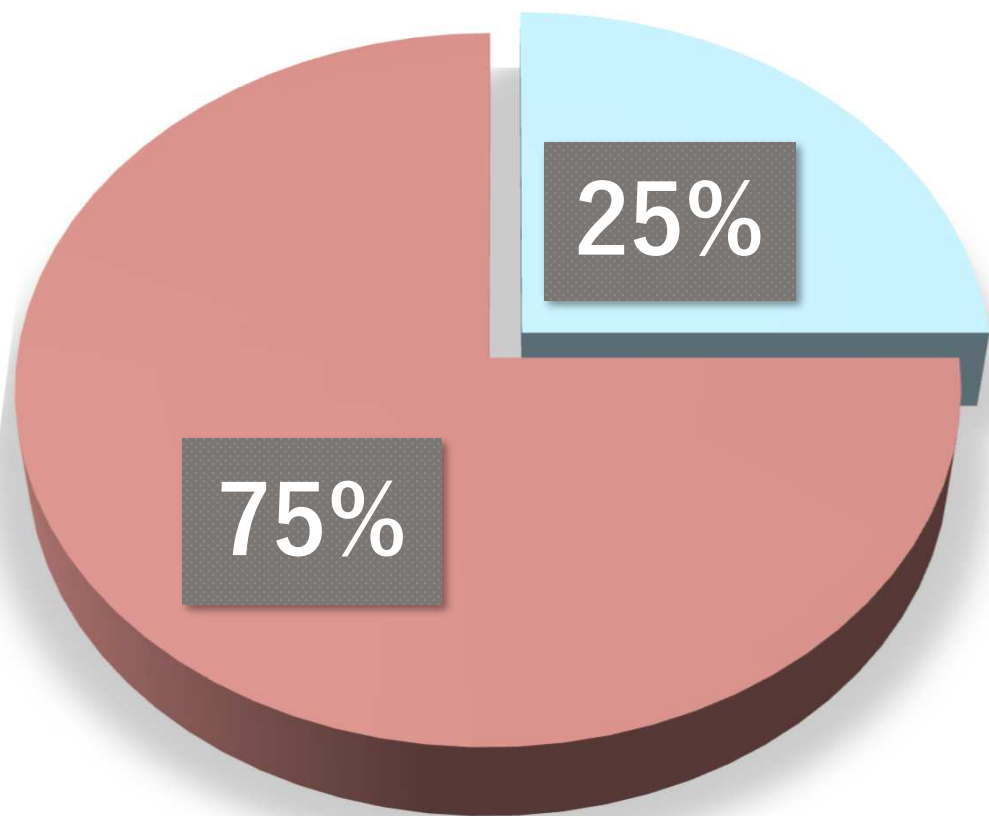


労働者派遣法第23条5項に基づき、以下情報を開示いたします。

<対象期間：2021年10月1日～2022年9月30日>

- ①派遣労働者数 : 78名 (2022年9月30日時点)
- ②派遣先企業数 : 19社
- ③労働者派遣料金の平均額 : 35,831円 (1日8時間当たり)
- ④派遣労働者賃金の平均額 : 26,873円 (1日8時間当たり)
- ⑤マージン率 : 25.0%
- ⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項
 - ・ 労使協定について 「締結済み」
 - ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 「システムコンサルタント・設計者」または「ソフトウェア作成者」の業務に従事する労働者
 - ・ 当該協定の有効期間 「2022年4月1日～2024年3月31日 (2年間)」
- ⑦教育訓練に関する事項 「内定者研修・入社時研修・OJT・メンター制度」
(賃金支給あり・訓練費無償)

【参考】労働者派遣料金の内訳



■ マージン率 ■ 派遣労働者賃金

<マージンの内訳>

- ①会社負担分の社会保険料
 - ・健康保険
 - ・厚生年金保険
 - ・雇用保険
 - ・労災保険
- ②会社運営経費等
 - ・有休取得時の会社負担費用
 - ・旅費交通費などの諸経費
 - ・販売管理費
- ③営業利益
 - ・マージンから社会保険料、会社運営経費等を差引いた残額